

7 モデル校実践報告 [宮城県宮城第一高等学校]

(1) 実践概要

平成30年度より高等学校における「通級による指導（以下「通級」という。）」が制度化され、本校はその体制構築をテーマとして当事業のモデル校に指定された。

本校では大半の生徒が大学等への進学を希望している。日々の学習活動は大学進学に向けた教科指導・進路指導が中心であり、生活面や課題提出等に対する困難さへの指導の場面は多くなかった。生徒から進路や学習成績についての教師への相談やスクールカウンセリングの利用はあったものの、生活に関する教師への相談はこれまで多くなかった。生徒は困難さを感じていても、それを当たり前の状態と受け止めたり、学校で生活上の困難さを相談しようとは考えていなかったりしたようである。

高校通級の体制構築が本校のモデル事業のテーマではあったが、その土台作りとして教職員の特別支援教育への理解啓発、基礎的環境整備の充実、合理的配慮の提供の体制整備を行った。合理的配慮の提供の合意形成の流れについて検討をする中で、教職員の特別支援教育に対する理解が深まった。その後、高校通級の教育課程や指導開始の手順を整備し、モデル事業2年次途中から1名の生徒の通級を開始した。生徒は教師との学習を通して生活上の困難さに対して自分で工夫をする力を身に付けつつある。また、通級での実践を生かして、個別の学習や支援の必要な生徒に対するアプローチをより積極的に行うこととした。

(2) 平成30年度を取組の概要

重点的な取組内容	(1) 教職員への特別支援教育に関する情報提供 (2) 合理的配慮の提供の体制整備 (3) 通級開始に向けた体制整備
成果	(1) 高校通級や合理的配慮に関する資料「ともにまなぶ」を毎月作成し、職員会議で配布した。モデル事業外部専門家を講師とした校内研修では、高等学校にも学習上・生活上の困難さを抱える生徒がいることを共通理解することができた。 (2) 学習場面に関わる合理的配慮の提供について、書面での申請・合意形成とすることとし、申請の手順や様式の検討を行った。その中で、合理的配慮の提供は義務であること、合理的配慮の具体的な例とその必要性、大学等の進学先でも支援を受けられることなどについて、教職員の共通理解が深まった。その後、学習場面における合理的配慮の申請があり、手順に沿って合意形成を行った。 (3) 通級の体制整備をした。教務部と連携をして教育課程を整備し、合理的配慮を参考に合意形成の流れを整えた。
次年度の課題	・通級や合理的配慮の生徒・保護者への周知方法 ・通級等の個別の学習や合理的配慮等の支援を希望しない生徒への対応

(3) 令和元年度の取組の概要

重点的な取組内容	(1) 教職員への特別支援教育に関する情報提供 (2) 生徒・保護者への情報提供 (3) 通級に限らない個別の支援の充実 (4) 通級の開始
成果	(1) 校内研修では外部専門家から、身の回りのユニバーサルデザインの例が示された。基礎的環境整備の必要性について理解を示す教師が増え、教室環境の整備や授業等に工夫が見られるようになった。 (2) 年度初めに全校の保護者に対して相談体制の案内を配布した。また、入学時には学校に伝えたい事柄を記入する用紙を配布した。通級や合理的配慮の申請は無かったが、入学時の各種相談は例年より増加した。 (3) 通級の担当者が学習上・生活上に困難さのある生徒に対して個別の相談を行った。生徒の特性に合った助言により困難さが改善したものの、時間が経過すると再び困る様子が見られた。 (4) 個別の相談をしていた生徒のうち、生徒・保護者から定期的な学習の継続を希望する申し出があり、通級を開始した。
次年度の課題	個別の学習・相談での予防的な関わりの体制

(4) 令和2年度の取組(まとめ)

重点的な取組内容	(1) 教職員への特別支援教育に関する情報提供 (2) 通級に限らない個別の支援の充実 (3) 通級の指導実践
成果	(1) 教職員の基礎的環境整備の実践を毎月共有することができた。 (2) 個別の相談・学習を行っている生徒に対して、定期的(2～3週に1回)に時間を設定した。生活上の困難さが軽減した状態を継続することができた。また、担任を通して生徒への連絡を行うことで、生徒の様子を共有することができた。
今後の課題	・困っている状態に気付けない生徒、支援を希望しない生徒への対応 ・通級の評価についての校内の共通理解

通級について

指導目標	(1) 見通しをもって生活することができる。 (2) 自身の力を発揮できるように、生徒が試行錯誤しながら自分に合った生活面の工夫を実践する。
指導目標に対する主な手立て	(1) カレンダーやスケジュールを利用する。 (2) 生活上の工夫について、教師が一方的に提示するのではなく、選択肢を示したり生徒の考えにアドバイスをしたりする。

経過	<p>(1)について</p> <p>【6～7月】</p> <p>帰宅後のスケジュールについて、勉強や睡眠などの優先順位を整理した。計画を立てて実行することにより睡眠を確保できた。定期考査の時期には無理をして体調を崩すことがあった。</p> <p>【8～9月】</p> <p>定期考査の時期の活動の優先順位を整理した。やるべきことと、やりたいことの調整に悩みながら、最優先と決めた考査は全日程受けることができた。</p> <p>【10～12月】</p> <p>授業の予習・復習と進路の準備の両立で忙しくなっていたが、自身でスケジュールの見直しを行ったことを教師に報告することができた。また、自分にとっての優先順位を再度整理した。</p> <p>(2)について</p> <p>【6～7月】</p> <p>部屋の片付けについて動線を考えて物の配置を整理した。自分に合った方法を選択することにより問題を解決した。</p> <p>【8～12月】</p> <p>生活面で上手く調整できない部分について、自分でルールを決めるなどの工夫をして安定させた。忙しくなったことで片付けについて新たな課題が生じたため、教師のアイデアから自分で選んで自分に合った方法を考えた。卒業後の生活を意識して、市販の書籍から自分に合った工夫やキーワードを得る機会も増やした。自己理解が深まり、少し先を見通して相談することがあった。</p>
成果とまとめ	<p>(1) 前年度課題としていた1日のスケジュールについては、朝晩のルーティンについて迷うことなく行えるようになった。習い事の有無や行事、考査の準備などについて、1日のスケジュールを立てることができるようになった。カレンダーを用いての長期的な見通しについては、計画を立てることができるようになったものの、目標を高く設定したために無理をしてしまうことがあった。</p> <p>(2) 初めは教師が具体的な提案をすることが多かったが、教師と話をしていく中で生徒が自分に合った手立てを考えたり、自分から工夫してその報告をしたりすることが増えた。</p>
その他	<p>保護者とは通級を開始する際の合意形成と、通常の三者面談の際に情報交換をした。学習した内容は生徒本人が家族に伝え、協力を得ることができた。特に外部機関と学校が関わる場面はなかったが、生徒は卒業後も必要に応じて自分から相談機関を利用したいと考えている。</p>
今後の課題	<p>特になし</p>

(5) 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

ア 教職員への情報提供

毎月、特別支援教育コーディネーターから特別支援教育に関する資料を教職員に配布した。学習上・生活上の困難さのある生徒はどの学校にも在籍していること、大学等の進学先でも合理的配慮は行われていることなどが理解され、本校での特別支援教育の取組が少しずつ受け入れられている。

イ 基礎的環境整備

(1)の教職員への配布資料の中で、基礎的環境整備について例示し、個々の教員が工夫した事例を紹介した。これまで当たり前のように行っていたことも、どの生徒にも大切な基礎的環境整備であることを確認することができた。連絡事項を文字で伝えることや教室前面の黒板の整理など一歩ずつ進んでいる。

ウ 合理的配慮の提供

年度の初めに、保護者に対して相談に関する事項（合理的配慮の提供、通級、カウンセリング）について文書を出した。また、入学時に保護者からの情報を記入する用紙を配布した。提出は任意であり提出件数は多くなかったが、入学前の保護者からの相談は増えた。

合理的配慮についての生徒・保護者への直接の詳しい説明は行えておらず、書面での合理的配慮の合意形成は3年間で1件のみであった。しかし、合理的配慮の体制整備や合意形成に向けて検討を重ねたことは、教職員の発達障害や支援への理解が深まることに繋がった。また、合意した配慮がスムーズに提供される一助にもなった。

エ 通級と個別の相談・支援の充実

生徒から担任や養護教諭への相談を経て、特別支援教育担当者へ繋げる仕組みができてきた。しかし、教師のアドバイスにより生活が改善するものの、時間が経つと再び困り事を抱える生徒が少なくなかった。通級の開始により、定期的な生活の振り返りと、より個人に合った方法への修正の繰り返しが、困難さの改善した状態を継続させることが分かった。通級以外で個別に支援をしている生徒たちも相談を継続することで安定した学校生活を送っている。また、初めは教師の提案を元に生活の工夫をしていたが、教師の役割を、生徒が選択するための複数のアイディアの用意や生徒が自分で考えるための助言とした。生徒達は徐々に生活上の課題に自ら気づき、工夫し、改善する力を付けている。卒業後もその振り返りを見守る支援者がいることが、無理をしない範囲で十分に力を発揮して人生を豊かなものにしていくのではないかと考える。

オ 地域の高等学校の特別支援の拠点として

本校通級担当者は近隣の高等学校からの相談も受けた。通級の巡回指導に繋がったケースもある。すべての高校に通級の担当を置くことは現状では難しいと考える。兼務による通級の実施は、地域の高等学校の特別支援教育の充実や個々の生徒の相談を受ける体制作りのモデルとなったのではないかと考える。